

面会制限緩和のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大により、当院では入院患者さまへの面会を禁止しておりましたが、感染法上5類へ引き下げに伴い令和5年 10月 16日より下記のとおり面会制限を緩和します。

入院患者さま、ご家族さまには長期間のご協力、誠にありがとうございました。

面会時間：14時～17時（1回の面会は15分程度）

面会人数：1回3名まで（小学生以上）

入院患者さまのご家族さまのみ

面会頻度：1週間のうち4回まで

面会時のお願い

- ① 病院入館時は不織布マスク（布マスク・ウレタンマスクは不可）
を着用の上、必ず手指消毒をお願いします。
- ② 病棟スタッフステーションで面会票の記入、体調チェック票の
記入をお願いします。（37℃以上の発熱、風邪症状のある方は
病院内に入る事ができません）
- ③ 入院患者さまと病室やディルームでの飲食は禁止と致します。
- ④ マスクを外しての会話、大声での会話はお控えください。

- * 面会制限緩和に伴い、タブレット面会、オンライン面会は令和5年5月2日
を持ちまして終了とさせていただきます。
- * 市中の感染状況のステージにより、今後面会に関する制限、変更となる場合
がございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

病院長

